

# 全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.164 2014年12月17日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



職業教育の日

## 都道府県協会等代表者会議を開催

### 「新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」について協議

11月28日、東京都・アルカディア市ヶ谷において、都道府県協会等代表者会議が開催された。出席者は47都道府県代表者。はじめに小林光俊会長が開会あいさつを述べた後、山谷えり子参議院議員、国家公安委員会委員長、拉致問題担当大臣、海洋政策・領土問題担当大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）が来賓あいさつを行った。山谷大臣退席後、大谷圭介文部科学省生涯学習政策局参事官（連携推進・地域政策担当）が来賓あいさつを兼ねて、配布資料に基づき、現在文科省で行われている「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」について、同会議の趣旨、メンバー、会議内容について説明。続いて、川越宏樹全専各連常任理事から有識者会議について、大学・短大側には実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について異論があるこ

と、有識者会議自体は関係団体からのヒアリングが終了し、今後活発な議論が交わされていくことになること、全専各連はこれまで通り、職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設を目指していく、と報告した。質疑応答では、会議の方向性や新たな高等教育機関の制度化の時期について質問が出され、大谷参事官から、教育再生実行会議の提言を原点として、しっかりと議論を行うこと、新たな高等教育機関は質の高い職業人の育成を行う高等教育機関とすること、来年3月までに有識者会議における議論について報告をまとめ、中教審へ諮問すること、など回答された。大谷参事官退席後、白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長から職業実践専門課程について、平成27年度専修学校関係概算要等について説明が行われ、その後、質疑応答が行われ、平成27年度概算要求のうち、専門学校生の授業料



開会あいさつを述べる小林光俊全専各連会長



来賓あいさつを述べる山谷えり子大臣



来賓あいさつを述べる赤池誠章文部科学大臣政務官



行政説明を行う大谷圭介文部科学省生涯学習政策局参事官

負担軽減事業について、都道府県への委託事業として公募・実施・実証を行うこと、都道府県担当部局には積極的に本事業への参加を促すよう、繰り返し要請された。

小憩後、一般社団法人新潟県専修学校各種学校協会渡辺敏彦会長から、会員校の職業実践専門課程認定取り消しに対する報告が行われた。続いて、事務局より配布資料に基づき、「専修学校生の教育費負担軽減に向けた就学支援措置」に係る要望について、専修学校制度制定40周年記念事業について、自由民主党専修学校等振興議員連盟への要望活動、厚生労働省関連施策について（平成27年度概算要求、「専門実践教育訓練」等について）、平成26年度ブロック会議報告及び平成26～27年度の主な日程、教科「職業とキャリア」について説明。質疑応答では、都道府県における服飾・家政分野の学生数減少に歯止めをかける取組事例の紹介について質問が出された。服飾・家政分野は専修学校制度創設時に比較して学生数が大幅に減少しているものの、業界側からの人材需要は高く、常に人材不足が続いている。服飾・家政という名称をファッション等時代に合わせて柔軟に対応していくこと、地元企業との連携が必要ではないか、との意見が出された。続いて赤池誠章参議院議員、文部科学大臣政務官が来賓あいさつを行った。

最後に、中村哲副会長より閉式の言葉が述べられ、会議を終了した。

## 都道府県協会等代表者会議 に先立ち役員表彰式を開催

11月28日、東京都・アルカディア市ヶ谷において、都道府県協会等代表者会議に先立ち役員表彰式が開催された。

はじめに事務局より、役員表彰要件（功績が顕著であること、在任期間が2期4年以上、役員を退任した者）について説明後、各県より推薦を受け、常任理事会で承認を受けた受賞者5名（敬称略：山形県：齋藤正典、栃木県：鈴木良治、千葉県：秋葉英一、兵庫県：水野雄二、沖縄県：島袋永伸）を紹介（表彰式出席者2名、欠席者3名）。

続いて、小林光俊会長が、これまで全専各連の活動を支えてきた受賞者に対して、感謝と尊敬の意を述べた後、表彰状と記念品が授与された。

最後に、受賞者を代表して、齋藤正典先生より謝辞が述べられ、表彰式を終了した。



小林会長（中央）  
と表彰式に出席した  
齋藤先生（左）  
と水野先生（右）

## 文部科学省「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」

文部科学省「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」の第1回会合が10月7日に開催され、座長選任後、出席委員によるフリートーキングが行われ、新学校種に対する期待と大学とのすみわけ等について活発な意見が述べられた。第2回会合から第4回会合までは委員からのヒアリングが行われた。第2回会合は10月15日に開催され、麻生隆史委員（九州情報大学長、山口短期大学長）が学校教育法に基づく短大・大学における職業教育の現状を、次に岡本比呂志委員（全専各連副会長、学校法人中央情報学園理事長）が新たな高等教育機関創設の必要性について、特に今春からスタートした職業実践専門課程の特色である、企業との連携による実践的な職業教育について、また、国際通用性の確保、卒業者に付与される学位、他の高等教育機関との接続等について検討が必要、と述べた。最後に鈴木道子委員（山形県立米沢女子短期大学長、山形県立米沢栄養大学長）が新たな高等教育機関について実務実習の重視、質保証について意見を述べ、産業界との協働について、認可にあたっては地方における人材定着、地域活性化等を考慮するよう説明した。第3回会合は10月29日に開催され、樋口美雄委員（慶應義塾大学

教授）が、新たな高等教育機関の制度化について、社会の要請を踏まえた上で業種や職種で養成する人材像や入学対象者等について明確化を求めた。次に青山伸悦委員（日本商工会議所理事・事務局長）から日本商工会議所が行うキャリア教育、実践事例等について説明、教育を通じた地域の経済発展、社会環境の変化に対応できるパイオニア精神の涵養等について述べた。永里善彦委員（（株）旭リサーチセンター相談役）から大学・短大、専修学校が抱える問題点を、海外の高等教育機関の事例とともに説明した。第4回会合は11月7日に開催され、内田龍男委員（国立高等専門学校機構理事・仙台高等専門学校校長）が高等専門学校制度の概要や教育の特徴を説明、また、教育内容が過密であること、知名度不足等について説明。新たな高等教育機関については、社会において必要とされる人材の養成方法について大学、短大、専門学校等との役割分担が必要と述べた。金子元久委員（筑波大学大学研究センター教授）が高等教育と職業教育について、海外事例をもとに単線型である日本の高等教育を比較した上で、質の保証、学位等について問題点を提起した。寺田盛紀委員（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）から諸外国における高等教

育段階の職業教育制度について解説した。第5回会合は11月21日に開催され、池田弘委員（NSGグループ代表、(公社)日本ニュービジネス協議会連合会会長）から新たな高等教育機関の要件整備の一つとして、「職業実践専門課程制度」の趣旨、内容が反映されるべきと述べ、また、学位、民間資格の国家資格化などについても意見を述べた。服部晃委員（岐阜女子大学文化創造学部・同大学院教授）が岐阜県における高等学校における専攻科の取組事例について述べた上で新たな職業教育機関に対する期待を述べた。意見発表後、過去4回の会合をもとに出された論点について養成する人材像・対象者について、新たな高等教育機関の教育内容等に関する事等について意見交換が行われ、新たな職業教育機関の制度化が果たして社会から要請されているのか、職業教育に特化した高等教育機関を作ることは重要である、大学の学力低下について懸念している等の意見が出された。

次回会合は12月11日に開催を予定しており、平成26年度末までに方向性をまとめた上で、中教審に諮問する予定となっている。

また、同会議の18名の委員は次のとおり（敬称略、50音順／9月30日時点）。

座長：黒田壽二（金沢工業大学学園長／総長）、副座長：寺田盛紀（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）、永里善彦（(株)旭リサーチセンター相談役）、委員：青山伸悦（日本商工会議所理事・事務局長）、麻生隆史（九州情報大学長、山口短期大学長）、池田弘（NSGグループ代表、(公社)日本ニュービジネス協議会連合会会長）、内田龍男（(独)国立高等専門学校機構理事、仙台高等専門学校長）、岡本比呂志（(学)中央情報学園理事長／全専各連副会長）、金子元久（筑波大学大学研究センター教授）、川越宏樹（(学)宮崎総合学院理事長／全専各連常任理事）、清水一彦（筑波大学副学長、理事）、鈴木道子（山形県立米沢女子短期大学長、山形県立米沢栄養大学長）、仙波憲一（青山学院大学学長）、富山和彦（(株)経営共創基盤代表取締役CEO）、長塚篤夫（順天中学校・高等学校長）、服部晃（岐阜女子大学文化創造学部・大学院教授）、樋口美雄（慶應義塾大学商学部教授）、前田早苗（千葉大学普遍教育センター教授）

## 心よりお祝い申し上げます 秋の叙勲・褒章の受章者

平成26年度秋の叙勲・褒章が次の方々に贈られました。

長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。（敬称略）

### \* 旭日双光章

原 恒子（徳島県・徳島県美容学校理事長）

### \* 藍綬褒章

黒木 亮谷（長野県・専門学校カレッジオブキャリア理事長）

福元 裕二（佐賀県・西九州大学佐賀調理製菓専門学校理事長）

## 平成26年度ブロック会議開催状況

今年も、以下のブロック会議が開催されました。詳細につきましては、全専各連ホームページ内の「広報全専各連

プラスWEB」に掲載いたします。

○南関東ブロック会議（10月24日（金） 埼玉県・浦和ロイヤルパインズホテル 参加者約200名）



一般財団法人  
職業教育・キャリア教育財団

### TCE財団だより

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

## TCE財団 第116回理事会

東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団第116回理事会を10月23日に開催した。

出席理事12名、監事1名を得て開会。福田益和理事長から開会のあいさつが述べられた後、理事長が議長に就任。定款により議事録署名人、決議成立の要件を確認し、審議

に入った。

はじめに【第1号議案 平成26年度事業中間報告】に関して、配布資料をもとに事務局が教員研修・研究、文部科学省委託事業、認定、表彰、評価・認証、検定、保険、出版・広報等の各事業内容、また、事業を所管する委員会構成について説明。質疑応答の後、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

次に【第2号議案 平成26年度第2次補正予算】に関し

ては、配布資料をもとに事務局が文部科学省委託事業（専修学校留学生就職アシスト事業）の採択決定を受けての補正であることを説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

続いて【第3号議案 評議員会の招集について】に関しては、配布資料をもとに事務局が第80回評議員会の招集について説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

最後に報告事項が説明され、以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

## 情報検定 J 検 出願状況

2014年後期情報検定（J 検）情報活用試験 ペーパー方式（平成26年12月14日実施）、ならびにC B T方式（平成26年10月1日～11月18日受付）の出願者数が次のとおりまとまった。

ペーパー方式

出願団体数	51団体
1 級	1,499名

2 級	1,322名
3 級	792名
C B T方式	
出願団体数	30団体
1 級	182名
2 級	420名
3 級	299名
合計	4,514名

## ビジネス能力検定 B 検 出願状況

平成26年12月7日（日）に文部科学省後援ビジネス能力検定ジョブパス後期試験（B 検）が実施された。出願状況は次のとおり。

出願団体数	239団体
会場数	227会場
出願総数	20,017名
3 級 出願者数	15,379名
2 級 出願者数	4,638名

## 学生・生徒手帳の予約受付を開始いたしました

『専門学校学生手帳』・『高等専修学校生徒手帳』の予約受付が始まりました。

この手帳は、長年にわたりご利用をいただいている学校からのご意見・ご要望を取り入れ、「高等専修学校生（専門学校生）の心がまえ」、「専門学校生が取得できる資格一覧」等の内容を盛り込んだ、T C E財団企画のオリジナル手帳です。

価格は、〈共通版〉1部350円（消費税別途、2015年版より本体価格を改定）より、50部以上のご注文からは校名・校章等をカバーに金字刻印できます（別料金）。また、学校独自の頁（校則等）を加えた〈差替版〉等も受け付けております。

共通・差替版ともに、カレンダーや年間スケジュール

等の共通に利用できる部分を大量一括で印刷するため、低価格でのご提供となっております。

学生・生徒手帳を導入されていない学校や来年度からの導入を計画中の学校、手帳の改訂を検討中の学校におかれましては、この機会に是非お申し込みください。

なお、見本を希望される学校は、専門学校学生手帳と高等専修学校生徒手帳の別、担当者のお名前を明記し、送料として切手140円（2部の場合は205円切手1枚）をそえて、下記までお申し込みください。

【お問い合わせ・ご注文先】

ナカバヤシ（株）デジタル・フォーム営業部東京営業2課 担当 西宮

〒174-8602東京都板橋区東坂下2-5-1

電話 03 (3558) 1271

## 管理者研修会を開催

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（T C E財団）と全専各連と全専協の共催により、管理者研修会が全国3会場（10月9日：東京都・スクワール麹町、10月14日：宮城県・メルパルク仙台、10月22日：大阪府・大阪ガーデンパレス）で開催された。受講者は東京会場約200名、仙台会場約60名、大阪会場約140名。

最初に、「職業実践専門課程制度の概要説明」を文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室より、東京・仙台会場では大坂香織専門官・春田鳩鷹係長、大阪会場では白鳥

綱重室長が講演。次に、「職業実践専門課程認定校による事例発表」を、東京会場では、日本電子専門学校古賀稔邦校長、東京コミュニケーションアート専門学校濱絹予事務局長・藤村敬直ディレクター、仙台会場では、仙台大原簿記情報公務員専門学校小関哲也教務統括、専門学校東京テクニカルカレッジ佐々木章学園統括本部長、大阪会場では、Y I C京都ビューティ専門学校杉山征人学校長、日本電子専門学校古賀稔邦学校長が講演。続いて、「文部科学省平成27年度専修学校関係概算要求の概要」を文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室より説明。

小憩後、「教育訓練給付『専門実践教育訓練』の申請につ

いて」と題し、厚生労働省職業能力開発局育成支援課より、東京・大阪会場では山地あつ子課長補佐・伊藤研一中長期的キャリア形成支援係長、仙台会場では山地あつ子課長補

佐・高橋智子教育訓練講座係長が説明。

いずれの講演も専修学校の将来について意義深い内容となり、盛会のうちに全日程を終了。

## 教職員・学習者表彰のご案内

TCE財団では、教職員・学習者等表彰を、財団の表彰規程にもとづき本年も実施いたします。

表彰は、教職員表彰、学習者表彰、その他必要とする表彰の3種類で、教職員表彰につきましては在職期間に基づく段階別区分を設けています。

表彰は、TCE財団の各都道府県支部（＝各都道府県協会等）を通じて申請のあった表彰対象者に対して、各都道府県支部を通じて表彰状が発行されます。

全専各連会員校の皆様におかれましては、各都道府県協会等より送られる書面をご確認の上、各都道府県協会等の定める申請期限までに対象者をとりまとめ、各都道府県協会等へお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細は以下のとおりです。

### 1. 表彰の対象者

#### ○教職員表彰

専修学校各種学校の教職員としての勤務成績が優秀で、専修学校各種学校教育の発展向上に寄与した功績が著しく、規定の在職（勤続）期間を経過した者。な

お、在職期間につきましては、段階別区分（①5年以上、②10年以上、③15年以上、④20年以上、⑤25年以上、⑥30年以上、⑦特別表彰）がございます。

#### ○学習者表彰

在学中の学業に対する精励さが卓越し、かつ成績が極めて優秀であると認められる者。

#### ○その他必要とする表彰

専修学校各種学校の教職員、または学生生徒以外で、専修学校各種学校教育に携わり、表彰に値すると認められる者（都道府県協会等事務局職員、都道府県協会等や学校と長年取引のある業者、特別講演等の講師等）を対象としています。

○いずれの表彰も、表彰回数に定めはありません（何年度表彰していただいても結構です。）

### 3. 手続方法

各都道府県協会等から送付される書類に従い、各都道府県協会等へお申し込みください。

### 2. 受付期間

毎年1月中旬より2月中旬まで（各都道府県協会等の定める受付期間に従って、各都道府県協会等へお申し込みください）

## 26・27年度予定日程

### <役員会・総会等>

#### ●全専各連第120回理事会・全専協理事会合同会議

平成27年2/26（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●全専各連第64回定例総会・第121回理事会

平成27年6/17（水）

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会

平成27年6/18（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●専修学校制度制定40周年記念行事

平成27年7/10（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

### <平成27年度ブロック会議>

#### ●中国ブロック会議

平成27年7/16（木）

岡山県・岡山国際ホテル

#### ●九州ブロック会議

平成27年7/23（木）・24（金）

福岡県・ANAクラウンプラザホテル福岡

#### ●四国ブロック会議

平成27年8/6（木）・7（金）

徳島県・グランヴィリオ徳島

#### ●近畿ブロック会議

平成27年8/7（金）

奈良県・奈良ホテル

#### ●中部ブロック会議

平成27年8/20（木）・21（金）

石川県・ホテル日航金沢

#### ●北関東信越ブロック会議

平成27年8/27（木）

栃木県・栃木県総合教育センター

#### ●東北ブロック会議

平成27年9/4（金）

宮城県・江陽グランドホテル

#### ●南関東ブロック会議

平成27年10/29（木）

東京都・KKRホテル東京

## &lt; T C E 財団役員会 &gt;

- 第117回理事会・第80回評議員会 平成27年3/17(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

- 第118回理事会 平成27年6/8(月)

東京都・アルカディア市ヶ谷

- 第81回評議員会 平成27年6/24(水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## &lt; その他会議 &gt;

- 平成27年度事務担当者会議

平成27年4/17(金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## &lt; 研修会 &gt;

- 全専各連・全専協予算説明会

平成27年3/11(水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## &lt; 検定試験 &gt;

- 文部科学省後援・情報検定(J検)

◇平成26年度後期試験

【情報システム】平成27年2/8(日)

◇C B T 試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、C B T方式のみで実施。

- 文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)ジョブパス

◇平成26年度後期試験

◇C B T 試験

【1級】平成27年2/7(土)~15(日)

※1級は、C B T方式のみで年間2回(9・2月)実施。

## 教員国内派遣研修・研究奨励事業 のお知らせ

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団(T C E財団)では、専修学校教育の振興と専修学校教員の資質向上に資することを目的として、下記の研修事業・研究事業の参加者を募集しています。

- ①教員国内派遣研修事業…国内の教育・研究機関又は企業等に一定期間派遣し、知識及び技術を研修し、研究成果を論文としてまとめる。

- ②教員研究奨励事業…研究活動を推進・奨励し、研究成果を論文としてまとめる。

参加希望校は、各都道府県専各協会に各申請書類を平成26年12月26日までに提出ください。

詳しくは、各都道府県専各協会またはT C E財団事務局へお問い合わせください。

## 広報全専各連プラスWEB 掲載記事一覧

詳細は全専各連ホームページ[広報全専各連]→プラスWEBよりご覧いただけます。

<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/>

- ブロック会議概要報告(南関東)

- イベント・研修会など

## &lt; T C E財団 &gt;

- 中堅教員研修会カリキュラム実証講習会

- 留学生アシスト事業HP開設のお知らせ

## &lt; 部会・関係団体等 &gt;

- 全国私立学校審議会連合会総会

## 27年版全国専修学校総覧 お詫びと訂正

本年9月に刊行いたしました平成27年版全国専修学校総覧において下記の誤りがありました。ここにお詫びし訂正いたします。

- 小田原看護専門学校(p134)

正 0465.35.2702

## 会員校の皆様へ

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。

## 日本政策金融公庫(国の教育ローン)「災害特例措置」のご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫(国民生活事業)は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656 (又は03-5321-8656)**



■情報検定（J検）は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

**情報活用試験**

平成27年度前期  
 試験日 平成27年6月21日(日)  
 実施級 1級  
 2級  
 3級

**情報デザイン試験**

CBT方式のみ  
 詳細はJ検HPを参照下さい。  
 実施級/受験料 初級 — 3,500円  
 上級 — 4,000円

**情報システム試験**

平成26年度後期  
 システムエンジニア認定  
 プログラマ認定  
 試験日 平成27年2月8日(日)  
 実施級/受験料 基本スキル — 3,000円  
 システムデザインスキル — 2,500円  
 プログラミングスキル — 2,500円

**情報検定にCBT方式を導入しました!**

- \*パソコン画面で受験できる試験方式です。従来のペーパー方式に加え、CBT (Computer Based Testing) 方式でも実施いたします。
- ◇対象となる試験は、情報活用試験「1級」「2級」「3級」と、情報システム試験の「基本スキル」、情報デザイン試験「初級」「上級」です。
- ◇平成27年4月より情報システム試験「プログラミングスキル」「システムデザインスキル」がCBT方式で受験できます。
- ◇受験料はペーパー方式と同一料金です。
- ◇自由に試験日が設定でき、可否結果もその場で分かります。J検CBT無料体験版でお試しいただけます。(ホームページよりご利用ください。)
- ◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。(団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。)



文部科学省後援

**ビジネス能力検定ジョブパス**

(<http://bken.sgec.or.jp/>)

ビジネス能力検定（B検）は2013年度からビジネス能力検定ジョブパスとして生まれかわりました。

試験形式、問題形式を一部変更。1級にCBT方式を導入!

1級 (2014年度後期)

■後期試験/平成27年2月7日(土)～  
 2月15日(日)  
 (上記期間内から選択可。ただし会場設営状況による。詳細はホームページをご覧ください)

■出願期間/団体受験:12月8日(月)～  
 試験日の2週間前まで  
 /個人受験:12月8日(月)～  
 試験日の3週間前まで

■実施級・受験料/1級 (8,000円)

**【想定受験者と評価内容】**

●就職活動を展開中の大学生・専門学校生等から入社1年目から3年目程度の社会人。●2級の知識、技法を前提とし、問題解決を円滑に推進するために必要となる論理的な思考、情報発信と表現技法、および基礎的なマネジメント技法を実践的に評価する。

2級・3級 (2015年度前期)

■後期試験/平成27年7月5日(日)  
 ■出願期間/4月1日(水)～5月19日(火)  
 ■実施級・受験料/2級(3,800円)  
 3級(2,800円)  
 ※受験料は2014年12月時のものです。

**【想定受験者と評価内容】**

2級●就職活動のスタートを間近に捉えた大学生、専門学校生等から社会人1、2年目程度。●3級の知識を前提とし、企業の役割や責任と権限などを理解するとともに、効率的な業務の進め方、問題解決のための基本的なコミュニケーション、情報活用の技法を評価する。  
 3級●就職活動を視野に捉えた、高校3年生、大学・専門学校等●入学者自らの職業観や勤労観といった概念の形成を前提にビジネス常識および、基礎的なコミュニケーション、情報の利活用など、将来、職業人として適応するために身につけておくべき知識を評価する。

# I. 疾病補償型学生新補償制度

- ・制度加入校には、制度全体の事故損害率に応じて配当金収益が拠出されるスキーム
- ・天災危険補償、日本国内外補償、24時間補償と充実した補償範囲
- ・学生のケガによる治療にともなう諸費用補償（治療実費、交通費、差額ベッド代等）、急性心疾患・急性脳疾患・熱中症を含む全疾病死や突然死にともなう葬祭費用補償
- ・学生の賠償責任を国内外問わず補償
- ・保証人のケガのみならず疾病による死亡に対し学業継続費用の支払いを軽減できるよう、保証人の弔慰金制度

# II. 火災保険（リスク評価割引）

学校関連施設毎の割引の提供が可能。学校関連施設及び機械設備について物件評価をし、保険金額の見直しにより適切な火災保険に無駄なく加入される為の支援を致します。またこれらリスクマネジメントサービスを活用して頂く為、会員校向け火災保険コールセンターを設置しサービスのご提供を致します。

# III. 常勤・非常勤教職員新補償制度

・従来の傷害保険と違い当補償制度では、会員校の常勤・非常勤教職員のリアルタイムでの就業時間により保険料を計算するため、無駄の無い保険料設定 ・地震・津波・噴火等の天災に起因した事故も自動的に補償 ・傷害のみならず、熱中症・細菌性食中毒・特定疾病も補償対象 ・財団包括のため、加入申込書1枚のみで簡単に契約可能 ・政府労災適用の有無に関係なくこの補償制度をご利用可能

# IV. 使用者賠償責任保険

従業員の方労働災害について、被災従業員もしくは遺族から損害賠償請求を受け貴校が負担する損害賠償金等をお支払

認定事務局 株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ  0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目1-22 NK谷町ビル

東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル4F

引受保険会社（保険についてのお問い合わせ）

エース損害保険株式会社

〒141-8679 東京都品川区北品川6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山 Tel:03-6364-7000(代)

三井住友海上火災保険株式会社 堺支店堺第一支社

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上ビル4F Tel:072-222-6301

日新火災海上保険株式会社 南大阪サービス支店

〒590-0063 大阪府堺市堺区中安井町3-2-13 Tel:072-238-1985

## 専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

通学中等傷害危険担保特約を付帯することにより、通学中、学校施設等相互間の移動中の傷害事故等も補償できます。学校施設等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の急激かつ偶然な外来の事故による傷害・賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者が直接間接を問わず、感染症の病原体に予期せず接触し、医師の指示または指導に基づき、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払します。

下記は学生生徒1人あたりの保険料です。

補償内容	死亡保険金		後遺障害保険金		入院保険金		手術保険金		通院保険金	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中 上記以外で学校施設 内にいる間 学校施設外で学校に 届け出た、課外活動を行 っている間 通 学 中(※)	2,000万円	1,200万円	程度に 120万円 3,000万円	程度に 72万円 1,800万円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 180日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 手術の種類に 応じて	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に
臨床実習中	接触感染予防保険金(特約加入者が接触感染予防措置を受けた場合) 支払保険金:1事故につき15,000万円(定額払い)									
賠償責任補償額 対人(1名/1事故につき) 対物(1事故につき)	支払限度額 対人賠償:1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償:1事故につき500万円 (免責金額 なし)									

(※) 通学中等傷害危険担保特約を付帯した場合に限りです。

※半年単位でのご契約も可能です

### イン턴シップ活動賠償責任保険

### 医療分野学生生徒賠償責任保険

### 学校賠償責任保険

### 個人情報漏えい保険

学生がイン턴シップ活動により、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した(受託物については、損壊、紛失、盗取または詐取されたことにより)法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする、賠償責任保険制度です。

「学生・生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床検査、看護、歯科衛生、技術、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習(イン턴シップ活動も含まれます)における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

【補償の対象者】 各学校及びその教職員

【補償金額・年間保険料】

補償内容	対人	対物	自己負担額(免責金額)	支払限度額	賠償額(1名につき)
活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるイン턴シップ活動				
対人	施設・生産物事故:1名・1事故1億円 (生産物事故は保険期間中限度額も1億円です。)	施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者事故は保険期間中限度額も250万円です。) 生産物事故:1事故・保険期間中1億円	なし	対人 施設事故:1名・1事故1億円 対物 施設・受託者事故:1事故1億円 (受託者事故は保険期間中限度額も1億円です。)	1,000円
対物	施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者事故は保険期間中限度額も250万円です。) 生産物事故:1事故・保険期間中1億円	なし	なし	なし	なし
自己負担額(免責金額)	なし				
支払限度額	対人 施設事故:1名・1事故1億円 対物 施設・受託者事故:1事故1億円 (受託者事故は保険期間中限度額も1億円です。)				
賠償額(1名につき)	250円				

※このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険、学校教育活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたってはパンフレット(重要事項説明書)をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款になりますが、ご不明の点がございましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。



引受保険会社 (幹事)

## 東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第2部公務第1課  
東京都千代田区三番町6-4  
電話 03-3515-4133



三井住友海上  
損保ジャパン日本興亜

イン턴シップ活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険につきましては、東京海上日動火災保険(株)の単独引受となります。学生・生徒災害傷害保険、医療分野学生生徒賠償責任保険、学校賠償責任保険については、上記引受会社による共同引受契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独引受に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口でご確認ください。